

とうひょうじょ 投票所 コミュニケーションボード

何かお困りのことはありませんか?

いか こうもく きぼう かた 以下の項目を希望する方は がかいた 係員にお申し出ください。

- □備品の貸し出し ・拡大鏡・点字器 □ 代理投票
- □ 投票の付き添い・介助



- 届いていない ・家に忘れた
- ・失くした
- Q 投票所入場券が無いと

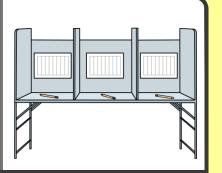
 投票できませんか。



A 確認しますので お名前、ご住所、生年月日を 教えてください。



Q 候補者・政党がわからない のですが。



A 記載台に候補者名や政党名 を掲示しています。



Q 筆談を希望します。



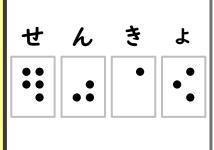
A 紙と筆記具をお渡しします。 知りたいこと、聞きたいことを お書きください。



Q字が小さくて読めません。



A ルーペ (拡大鏡) をお貸しします。



Q 点字での投票はできますか。



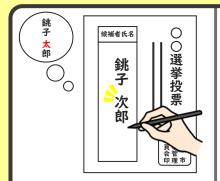
A 点字用の投票用紙で投票 ができます。投票所では 点字器を用意しています。



っ マ かぞく ヒラひょうようし Q 付き添いの家族が投票用紙 に代筆することはできますか。



A 係員が補助者として代筆する 代理投票制度があります。



投票用紙に間違えて書いた 場合はどうすればいいですか。



この ないではい ないではい 二重線を引いて訂正し、 正しく書き置してください。 ※枠からはみ出ても問題ありません。



Q トイレはどこにありますか。



A 係員がご案内します。



とうひょうじょ わす もの Q 投票所に忘れ物をしました。 取りに戻ることができますか。



A 係員が取りに行きます。 何を忘れたのか 教えてください。

投票に関するご案内

とうひょう なが 投票の流れ

にゅうじょう 入場

とうひょうじょにゅうじょうけん も にゅうじょう 投票所入場券を持って入場します。 とうひょうじょにゅうじょうけん な ばあい かかりいん もう て ※投票所入場券が無い場合は係員にお申し出ください。



うけつけ めいぼたいしょう 受付·名簿対照

ですひょうじょにゅうじょうけん わた せんきょにんめいぼ の EAにん 投票所入場券を渡し、選挙人名簿に載っている本人かどうか の確認を受けます。



とうひょう よう し こうふ

3 投票用紙交付 とうひょうようし う と 投票用紙を受け取ります。



4 投票記載所

できていまい。 記載台で、決められた記載方法にしたがって、掲示してある候補者名 や政党名を投票用紙に記入します。



とうひょう 5 投票

へらない。 とうひょうばこ みずか い 投票用紙を投票箱に自ら入れます。 投票を終えたら、忘れ物に気を付けて、速やかに退出しましょう。



とうひょうようし 投票用紙の書き方

しょうせんきょく 小選挙区

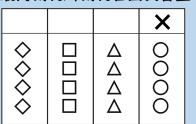
衆議院議員選挙

投票用が 紙さ

ひれいだいひょう 比例代表 投票用紙

政党などの名称

さいこうさいばんしょさいばんかんこくみんしんさ 最高裁判所裁判官国民審查



でない。 何も書かない。

地方選挙

せんきょく選挙区

候補者名

参議院議員選挙

投票用紙 候補 ほ 者名

ひれいだいひょう **比 例 代 表**

投票用紙 候補者名 政党などの名称 または

けんちじ しちょうせんきょ 県知事・市長選挙 けん しぎかいぎいんせんきょ 県・市議会議員選挙

投売なる 候補者名 用之 紙

その他の留意事項



せんきょにんいがい とうひょうじょ にゅうじょう かえ 選挙人以外で投票所に入場できる方について

は投票所に入ることができます。なお、子どもに投票用紙を記入させたり、投票箱に投函させたりすること はできません。また、投票をする方の介護者など、その他やむをえない事情があるとみとめられた場合も 出入りすることが可能です。



筆記用具の持ち込みについて

とうひょうようし きにゅう ひっきょうぐ 投票用紙に記入するための筆記用具は、 投票記載台に鉛筆をご用意していますが、 自分が使いやすいものを持ち込むことができます。



メモの持ち込みについて

bisk だれ とうひょう 自分が誰に投票したいのか、忘れないようにメモ を持ち込むことができます。投票用紙に記入する ときに確認する際は、ほかの方には見えないよう にしましょう。